

❖申し込み・利用時間等 早見表❖

	あだち放課後子ども教室	児童館	学童保育室
申込	登録申込が必要	必要なし ※児童館特例利用は事前に登録申込が必要	入室申請が必要
費用	無料	無料	有料
利用時間	授業終了後 ～おおむね午後5時 ※終了時間を早める場合あり (冬季等)	午前10時～午後6時 ※土曜日・区立小学校の長期学校休業日は午前9時開館	午前8時30分～午後6時 ※一部の学童保育室で 特別延長保育実施(有料) 午前8時～午後7時
備考	※学校休業日や給食のない日はお休みです。 ※新1年生の参加開始時期は、学校により異なります。	※ランチタイム正午～午後1時 持参した昼食を食べることが出来ます。 ※新1年生も、4月1日から利用できます。	※審査後、入室承認されたお子さんが、学童保育室を利用できます。 ※新1年生も、4月1日から利用できます。

※東栗原小学校、大谷田小学校、千寿第八小学校の放課後子ども教室につきましては、中面をご確認ください。
※同日に「あだち放課後子ども教室」を利用した後に「学童保育室」や「児童館(児童館特例利用含む)」を利用することもできます。
ただし、「児童館特例利用」と「学童保育室」両方の利用はできません。

❖登下校・入退室通知サービス❖



	登下校等通知メール (ミマモルメ)	児童館入退室 メール配信サービス	足立区学童保育アプリ 延長せんせい
利用対象	小学校の1～6年生全員	小学1～6年生で「児童館特例利用」に登録したお子さん	小学1～6年生で区立学童保育室に入室しているお子さん
利用料金	有料(1年生は無料)	無料	無料
利用できる場所	区立小学校・学童保育室 ※通学先の小学校の他、入室している学童(導入している施設のみ)で利用可能	「児童館特例利用」で登録した児童館1館のみ ※他の児童館では利用不可	入室している学童保育室
資料配付場所	各小学校	各児童館	入室決定時に区から送付
申し込み先	事業者へ直接申し込み	児童館特例利用の登録をしている児童館※申し込みできるのは1館のみ	申し込み不要
ｶｰﾄﾞ・ｶｰﾄﾞ配付場所	ICタグは事業者から自宅へ配付	カードは児童館から配付	アプリをダウンロード
登録期限	小学校卒業まで	各年度末まで ※年度ごとに申し込みが必要	学童保育室入室中は利用可能
登録可能ﾌﾟﾛﾌｨﾙ数	4つまで * アプリ利用者は無制限	3つまで	アプリ利用は無制限

発行 足立区 足立区教育委員会
編集 足立区 教育委員会青少年課 地域のちから推進部住区推進課 福祉部障がい援護課 (公財)足立区生涯学習振興公社
学童保育課 令和8年9月発行

「美しいまち」は「安全なまち」



ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中
足立区

小学生のための 放課後すごし方ガイド

きっと見つかる! あなたのお子さんにピッタリな居場所!

「うちで子どもを1人で待たせたくない、預かって欲しい!」
「放課後、友達と遊んだり、宿題をしたり、様々な体験をして欲しい!」
「そのまま学校で、過ごして欲しい!」
「4月1日から過ごせる場所を知りたい!」

お子さんにあった放課後の居場所を選びませんか?



あだち放課後子ども教室／児童館／学童保育室／放課後等デイサービス

校庭や教室等で遊ぼう！学ぼう！

小学校の校庭や学校図書館等で、遊びや学習、読書など、お子さんが自主的に活動する場です。全ての小学校で実施しています。

近所で遊びと体験を！

自由に利用できる地域の遊び場（ひろば、工作室、図書コーナー等）です。昼食を持参すると児童館で食べることができます。

支援員が預かります！

保護者の就労または病気等により、保育が必要なお子さんのための、放課後の生活の場です。新年度は、4月1日から利用できます。

障がい児の発達を支援します！

学校就学中の障がい児に対して、放課後や夏休みなどの長期休業中に、生活能力向上のための訓練やその他必要な支援を継続的に提供します。

あだち放課後子ども教室

【費用】無料

【対象】各小学校の1～6年生（登録制）

【活動日】月曜日～金曜日

※学校休業日や給食のない日はお休みです。

※東栗原小学校、大谷田小学校、千寿第八小学校では、令和8年度からモデル的に、学童保育室と同一事業者による一体的運用になり、月曜日～土曜日、春・夏・冬休み（12/29～1/3を除く）も午前9時から午後5時まで実施します。一日実施する場合、昼食は学校では取れません。詳しくは下記、青少年課学校地域連携担当までお問い合わせください。

【時間】授業終了後～おおむね午後5時

※冬季に終了時間を早める場合があります。

※天候や学校行事等の都合により、急に時間変更や中止となることがあります。

※対象学年・活動日・時間など、実施内容は学校によって異なります。詳しくは、各小学校で配付する登録申込書、または、下記（公財）足立区生涯学習振興公社 あだち放課後子ども教室担当までご確認ください。

※安全・安心な居場所づくり事業です。お子さんを預かる事業ではありません。



■お問い合わせ先■

青少年課学校地域連携担当
03-3880-5347
（公財）足立区生涯学習振興公社
あだち放課後子ども教室担当
03-5813-3732



児童館

【費用】無料

【対象】0歳～18歳未満
※乳幼児は保護者同伴

【開館日】月曜日～土曜日

※月に1回休館日あり

【時間】午前10時～午後6時

※土曜日と区立小学校の長期学校休業日は午前9時開館



ランチタイム
正午～午後1時

児童館特例利用 （ランドセルで児童館）

小学校の授業が終わった後、登録者のみ直接児童館に行くことができます。

【費用】無料

【対象】就労などにより、保護者が放課後家庭にいない児童



※登録制

※各児童館に事前にお申し込みください。

【児童館入退室メール配信サービス】

※児童館特例利用を登録した方にお知らせしています。

お子さんが児童館に入退室する際に、カードを読取機器にかざすと、保護者の携帯電話等に、入室時間や退室時間の情報をメールでお知らせするサービスです。

■お問い合わせ先■

各児童館
住区推進課住区支援係
03-3880-5868



学童保育室

【費用】有料 月額6,000円

【対象】就労世帯等の小学生
※定員・入室審査あり

【開室日】月曜日～土曜日

【時間】授業終了後～午後6時

※学校休業日は午前8時30分～

※一部の学童保育室で特別延長保育実施（有料）



令和9年度 入室申請一斉受付

令和8年 11月 4日（水）
～11月25日（水）

*上記の申請期間後も随時申請できます。

【申請】第一希望の学童保育室または学童保育課窓口（足立区役所南館3階）へ、保護者が直接提出してください。入室申請一斉受付期間はオンライン申請も可能です。

※入室にあたっては、利用要件を満たす必要があります。

詳細は「学童保育室入室申請案内」をご確認ください。

※現在ご利用の方も毎年申請が必要です。

※申請書は、足立区ホームページからもダウンロードできます。

- ☆ 2027年度の学童保育室入室申請案内は各学童保育室にあります。
- ☆ Information leaflets on application for enrollment in After-School Child Care Center 2027 are available at each After-School Child Care Center.
- ☆ 各学童保育室各有 2027 年度学童保育室入室申請指南。
- ☆ 2027 년도 학동보육실 입실신청 안내서는 각 학동보육실에 비치되어 있습니다.

■お問い合わせ先■

各学童保育室
学童保育課学童運営係
03-3880-5863



放課後等 デイサービス

【費用】世帯の課税状況に応じて、自己負担額があります。

【対象】学校（幼稚園および大学を除く）に就学していて、授業終了後または休業日に支援が必要と認められた障がい児

【その他】

※利用日数・時間は、一人ひとりの必要性に応じて決まります。

※利用を希望される方は、障がい援護課各援護係に、お問い合わせください。



ヘルプマークを ご存知ですか？

赤地に白の「+と♥」のヘルプマークは、援助や配慮が必要な方のためのマークです。



■お問い合わせ先■

障がい援護課各援護係

西部援護係 03-3897-5034
千住援護係 03-3888-3146
中部援護係 03-3880-5882
東部援護係 03-3605-7520
北部援護係 03-5831-5799

